

車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習受講申込書

写真(上三分身)
背景無地
2.4×3.0cm
1枚目は裏面に氏名を記入して添付してください

※受講番号	
※修了番号	

講習開始日	年	月	日
講習修了日	年	月	日

フリガナ				旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無 (い ず れ か を ○ で 囲 む)	有 / 無
お名前				併記を希望する氏名又は通称	
現住所	(〒 -)	性別 男 女	生年月日	S・H 年 月 日生	
		固定・携帯			
勤務先	名称	連絡先・FAX	- - ⑤ - -		
	所在地(〒 -)				年齢 才

Aコース	38H	<input type="checkbox"/> 18歳以上
Bコース	10H	<input type="checkbox"/> 建設機械施工技術検定のうち、1級の技術検定に合格した方でトラクター系若しくはショベル系を選択しなかった方又は、2級技術検定で第4種から第6種までの種別に該当するものに合格された方(合格証の写)
Cコース	14H	<input type="checkbox"/> 大型特殊自動車免許を有する方(免許証の写)
		<input type="checkbox"/> 大型・中型・準中型・普通自動車免許を有する方で、特別教育修了後次の機械の運転業務に3ヶ月以上従事した経験を有する方。 (免許証の写・特別教育修了書の写・実務経験証明書)
		(1) 機体重量3トン未満の車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)
		(2) 機体重量3トン未満の車両系建設機械(解体用)
		(3) 最大積載量が1トン未満の不整地運搬車
		<input type="checkbox"/> 不整地運搬車運転技能講習を修了された方(運転技能修了証の写)
		免許証確認 ⑤
Dコース	18H	<input type="checkbox"/> 特別教育修了後、次の機械の運転業務に6ヶ月以上従事した経験を有する方。 (特別教育修了書の写・実務経験証明書)
		(1) 機体重量3トン未満の車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)
		(2) 機体重量3トン未満の車両系建設機械(解体用)
		(3) 最大積載量が1トン未満の不整地運搬車
Eコース	34H	<input type="checkbox"/> 車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習修了された方。(運転技能修了証の写)

☆車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転経験証明書・事業主証明欄

期 間 S・H・R 年 月 日 ~ 年 月 日 年 ヶ月

上記の運転経験期間及び特別教育について相違ない事を証明致します。

年 月 日

事業所名

所在地

事業者名

⑤

- 注意
- 1、コンピューターに登録するため正確に記入して下さい。
 - 2、写真は証明用サイズ(2.4×3.0cm)3枚を添付、申し込み6ヶ月以内のもので正面、脱帽、上三分身背景無地で裏面に氏名を記載し写真全面のり付けした物を添付して下さい。
 - 3、申込の際、提出された免許証及び資格者証(写)は、原本確認の為受講初日にご持参下さい。

※科目免除関係に虚偽の申請が認められた場合、修了証が交付できないことがあります。

誓約書

- 第一条 貴講習センターに入講したいので講習料金を添えて申し込みます。尚、申込後講習受講初日の前々日に取り消す場合は、事務処理手数料として5,000円（税込み）を支払うことに異議を申しません。又、講習初日の前日及び当日の取り消しにつきましては受講料の返金請求をいたしません。
- 第二条 風紀を乱すような行動をとったり、学校設備を利用して特定の政党、宗教、思想活動をしたり、高歌放吟その他の講習生、教習生の迷惑になるような服装、態度、行動はいたしません。
- 第三条 飲酒して講習を受講いたしません。
- 第四条 服装、履物については学校の指示に従います。（下駄、スリッパ、サンダル、ハイヒール等運転等を誤るおそれのあるものは履きません）
- 第五条 故意又は重大な過失により、学校の器物を損壊若しくは滅失した場合は、弁償いたします。
- 第六条 教習所内では灰皿のある特定の場所（喫煙場所）以外では喫煙はしません。
- 第七条 天変地異、交通機関、講習機材の大量破損若しくは故障、流行病、その他やむを得ない事情により休校又は講習が中止される場合、又繰り延べになった場合は学校の指示に従い異議を申し立てません。
- 第八条 当校講習生は、特に服装、態度、行動に留意して当校の威信と信用を高めるように努めると共に各自の人格を高め、社会に尊敬されるオペレーターとなるべく努力いたします。
- 第九条 記載事項に虚偽等がある場合、受講後であっても法律に基づく処罰については異議申し立てはいたしません。
- 第十条 講習場所駐車場で事故・盗難について、貴講習センターに対し一切の責任を問いません。

上記の誓約事項を承諾の上受講申し込みます。

年 月 日

久慈建設機械講習センター 実施管理者

氏 名 _____

(注意事項)

- ・道路交通法に基づき、免許停止(免停)をうける期間中は、自動車運転免許が有資格者となる資格コースの受講はできません。
- ・本人確認書類(氏名・生年月日・住所確認の為)運転免許証又は保険証又は住所の確認をできるものを必ずご持参してください。
- ・コースにより特別教育等を修了した方は修了証の原本をご持参ください。
- ・講習期間中(開始後)の欠席・遅刻・早退は法令により当該講習は欠格となりますのでご注意ください。又、時間数に係らず修了証は交付出来ません。尚、納付頂いた受講料等は返金いたしません。
- ・受講申込にあたって記載事項の虚偽記載は違反行為であり修了証が無効となりますのでご注意ください。
- ・実技に支障の無い服装をし、保安帽、安全靴、手袋(軍手可)筆記用具をご持参下さい。

*下記は講習センターが使用します。

受付担当	資格確認	受講票
		<input type="checkbox"/> コース
		<input type="checkbox"/> 自宅
入金確認	入校確認	<input type="checkbox"/> 勤務先
		<input type="checkbox"/> TEL
		<input type="checkbox"/> FAX

講習所長収納確認
印

※必要な証明書(写し)をお貼り下さい。

(技能講習コースにより枚数は異なります。)

- ・各種免許証、技能講習修了証、検定合格書
- ・実務経験証明書(原本に限る)

- * 証明する事業所の押印なきもの及び6ヶ月以前に発行したものは無効
- * 大きくて添付出来ない場合は別に添付して下さい。
- * 氏名・現住所の変更があり裏面に記載ある場合は、裏面も貼付して下さい。

お客様各位 当社は個人情報をご以下の目的で利用させていただきます。

- ①受講申込書の内容確認、受講資格確認及び受講票送付及び労働安全衛生法に基づく修了証の作成
- ②受講料入金確認、アンケート及び各種講習会に関する情報提供
- ③お客様御本人からの資料請求・お問合せに応えるため

※御同意いただけない場合は、講習を受講頂けない場合もございます。